

令和4年度弘前市まちづくりプレイングマネージャー業務 公募型プロポーザル 質問回答書

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
1	12/9	技術者について	参加申し込みをする際に提出する技術者について、概要にある基幹事業のどちらの内容にあたる技術者なのか、また、その技術者に必要な具体的な資格やスキルとして定めているものはあるか。	<p>技術者はまちづくりプレイングマネージャーとして、実際に当市で業務を実施するなど、仕様書項目5に記載の基幹業務(1)～(3)を現地で取り組む方を想定しています。(複数人でも可)</p> <p>なお、具体的に条件として定める資格やスキルはありません。本業務の提案として、今後提出する企画提案書やプレゼンテーションの内容に関連するものや、専門的知見及び業務体制を有していること、実施要領項目3(1)に記載の技術者の実績・経歴に関することなど、提案内容を推進するにあたっての強みについて、関係様式に記載し明示してください。</p>
2	12/9	商人育成プログラムについて	実施に係る費用は市の負担を予定していると記載しているが現状の予算はあるか。	<p>商人育成プログラムの実施費用については市の負担を予定していることから、令和5年度予算の確保に向けて財政当局と折衝中です。</p> <p>つきましては、当市の現況を考慮し、仕様書項目6に記載の目標を達成するための予算規模等を想定した上で、プログラムの内容や手法を提案してください。</p>

No.	受付日	質問項目	質問内容	回答
3	12/9	その他	横断的な庁内調整や意見聴取の機会あるか。既定の機会があれば時期や回数などご教示いただきたい。	<p>本業務の担当課である都市計画課の調整により、提案内容に応じて、提案者が希望する庁内の部署と意見聴取の機会を設けることは可能です。（複数回でも可）</p> <p>また、希望する庁外の機関への意見聴取については、提案された内容により市が調整する範囲や回数に変動はありますが、基本的には市も関与します。</p> <p>ただし、遠方への視察や聞き取りなど、旅費等の金銭が伴う事項については、プレイングマネージャーの自己負担となります。</p>